

平成25年度 出雲市自然環境調査の結果を紹介します

出雲市では、市内の自然環境の状況を把握し、各種の施策に活用するため、野生生物を対象とした調査を実施しています。平成 25 年度は、希少水生生物・外来水生生物・外来水草について調査を行いましたので、その成果の概要を紹介します。

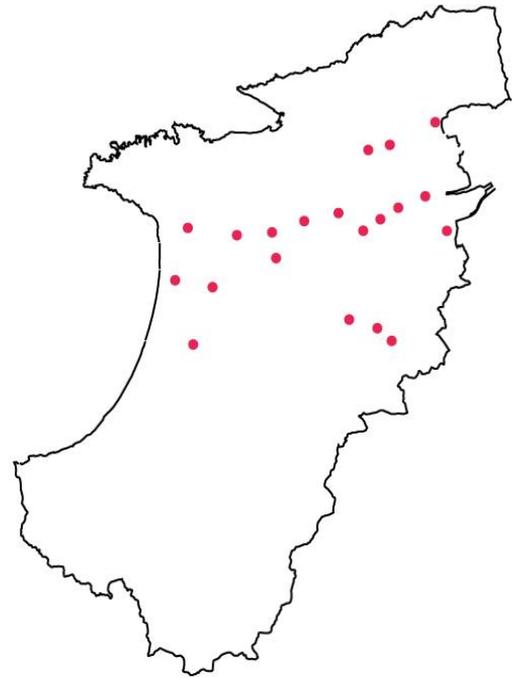
■調査の対象

この調査では、特定の生物を主な調査の対象としていますが、出雲市の生物多様性を知るため、確認された生物をできるだけ記録するようにしています。この中には、レッドデータブックの掲載種や環境省が外来生物法（注 1）で指定する特定外来生物（注 2）や要注意外来生物（注 3）が含まれています。

（注1）正式名は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律。

（注2）特定外来生物に指定された生物は、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入等が規制されます。

（注3）外来生物法に基づく飼養等の規制はありません。しかし、これらの外来生物が生態系に悪影響を及ぼす可能性があることから、その扱いには注意が必要です。



平成 25 年度の調査地域

■調査地域

出雲平野を中心に水路や河川から 20 地点を選び、調査を行いました。

■確認された生物

調査で記録された生物の全種数は 89 種です。その内訳は、爬虫類 1 種、両生類 2 種、魚類 25 種、巻貝 8 種、二枚貝 1 種、甲殻類 13 種、昆虫類 26 種、水草 13 種です。

■希少水生生物の調査

タモロコなど水路に生息する魚に注目して調査を行いました。タモロコは、2004 年に公表された「しまねレッドデータブック」の掲載種です。流れの緩い川などに生息する魚で、食用となるホンモロコに近い種です。今回の調査では 11 地点で確認され、出雲市内では多いことが判明しました。

このほか、島根県版レッドデータブックや環境省のレッドリストに掲載されている 7 種（マルタニシ、オオタニシ、ヒラマキガイモドキ、キイロサナエ、コガムシ、サンインコガタスジシマドジョウ、ミナミメダカ）が確認できました。



タモロコ

■外来水生生物の調査

環境省が指定する要注意外来生物である、タイリクバラタナゴに注目して調査を行いました。今回の調査では、8地点で確認されました。タイリクバラタナゴは、ドブガイなどの二枚貝に産卵をします。確認された個体数も多く、産卵に二枚貝を利用する在来種のタナゴ類との競争が心配されます。



タイリクバラタナゴ

また、国内の他地域から入った種（国内外来種）としてスゴモロコが4地点で確認されています。スゴモロコは、本来、琵琶湖の固有種ですが、アユなどと一緒に放流されて広まったと考えられています。

このほかの外来生物としては、環境省が外来生物法で指定する特定外来生物であるブルーギルとウシガエル、要注意外来生物であるアメリカザリガニとカムルチーが確認できました。

また、外来生物法で指定されていない種には、サカマキガイがいます。

■外来水草の調査

今年度の調査では、特定外来生物は確認できませんでしたが、要注意外来生物であるハゴロモモ、オオカナダモ、コカナダモ、ホテイアオイの4種が確認されました。



オオカナダモ

近年、宍道湖をはじめ日本各地の水辺で外来の水草が繁茂し、景観を損ねたりすることについて問題となっています。特に環境省が外来生物法で特定外来生物に指定しているミズヒマワリ、オオカワジシャ、ブラジルチドメグサ、オオフサモ、ポタンウキクサについては、繁殖力が強く、生態系に大きな影響を与える可能性があり、注意が必要です。今回の調査においても、特にオオカナダモは、他の水草が生えることができないほど繁茂していました。

■豊かな水辺の自然を後世に残すために

出雲市の川や水路には、希少種も含め魚など多くの生物が生育・生息していることが確認できました。出雲市の豊かな自然環境は、市民の大切な財産です。その一方、特定外来生物や要注意外来生物が生息していることも事実です。一般に外来生物の増加は、在来種の減少につながると考えられています。多くの人々が外来生物の問題に関心を持ち、外来生物を野外に放すなどの行為をしないよう、正しい知識を広めていく必要があります。また、新たに特定外来生物が出現した場合、早い段階での駆除が必要です。身近な場所での環境の異変を捉えるためには、多くの市民で監視することが有効です。